

事業事前評価表
国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：カンボジア王国（カンボジア）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2023 年 6 月 22 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け
カンボジアにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの協力重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。

1) 産業振興支援

カンボジアの国家開発計画「第四次四辺形戦略」（2018～2023）では、「経済多様化」及び「民間セクター開発と雇用促進」が優先目標とされており、人材育成奨学計画（以下、「本事業」という。）はそれらの課題への対応として位置付けられる。

2) 生活の質向上

前述の「第四次四辺形戦略」では、「包括的かつ持続可能な開発」や経済基盤を下支えする「人材開発」という優先目標の下、教育及び保健セクターの強化が課題として掲げられ、同分野の政策・制度を立案・運用する人材育成が急務であることから、本事業はその課題への対応として位置づけられる。

3) ガバナンスの強化

前述の「第四次四辺形戦略」の中心課題「ガバナンス改革の加速化」の下、行政改革が課題として掲げられ、同分野の政策・制度を立案・運用する人材の育成が急がれることから、本事業はその手段として位置づけられる。

本事業は 2001 年の留学生受け入れ開始以降、帰国留学生の学位取得率は 99%となっており、またこれまでに複数の長官クラスの人材を輩出している。帰国後の所属機関の業務遂行及びカンボジアの開発課題解決に貢献していることは、本事業の成果の一つである。

(2) 中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位

置付け

対カンボジア王国国別開発協力方針（2017年7月）では、「2030年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」することを基本方針とし、「産業振興支援」、「生活の質向上」、「ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現」を重点分野として定めている。また、対カンボジア王国 JICA 国別分析ペーパー（2014年3月）においても同様に協力の方向性を分析している。本事業では、以下の開発課題を受入対象分野に設定しており、我が国及び JICA の協力方針・分析との整合性が認められる。

1) 産業振興支援：開発課題として「産業競争力の強化」（「インフラ開発」、「民間セクター開発」、「教育政策の改善」）、「農業・農村開発」が含まれる。

2) 生活の質向上：開発課題として「都市環境改善」「保健医療・社会保障システムの改善」が含まれる。

3) ガバナンスの強化：開発課題として「行政機能の強化」、「法制度整備と運用」、「国際関係の構築」が含まれる。

また、本事業を通じて SDGs ゴール 4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」、8「持続的、包摂的な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」及び 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」にも貢献すると考えられる。

（3）他の援助機関の対応

類似事業を実施する主なドナーとして、オーストラリア、フランス、韓国等が挙げられる。

3. 事業概要

（1）事業目的

①事業の目的

本事業は、カンボジア政府の中核において活躍することが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

②事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 26 名（修士課程 24 名、博士課程 2 名）の留学生が、本邦大学院において、カンボジアの優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 期分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本事業はその第 3 年次事業として実施するものである。

③本事業の受益者（ターゲットグループ）

学位（修士・博士）を取得する若手行政官等 26 名/期となる。（ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進のため、女性行政官の参加や能力向上を促進する取り組みを行う。

（2）総事業費

366 百万円（概算協力額（日本側）：366 百万円）

（3）事業実施期間

2023 年 7 月～2028 年 3 月を予定（計 57 ヶ月）

（4）事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、カンボジアにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、カンボジア政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省、在カンボジア日本国大使館、JICA カンボジア事務所

（5）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1）我が国の援助活動

我が国の援助活動：「JICA 開発大学院連携」により提供されるプログラムの受講を本事業の留学生に奨励することで、日本の開発経験を学ぶ機会を提供し、将来、国の発展を担うリーダー候補者や、各分野の開発課題の解決を推進しうる行政官の育成を目指す。留学生プログラム「SDGs グローバルリーダーコース」では、SDGs 達成に向けた開発協力の推進のため、将来キーパーソンになりうる優秀な行政官や研究者等を育成する。

2）他援助機関等の援助活動

特に無し。

（6）環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

（7）横断的事項：該当なし

（8）ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】「GI（S）ジェンダー活動統合案件」

<活動内容/分類理由>

留学生募集時に女性の応募勧奨を行い、キャリア形成に向けた研修等を通じて、自国の課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる女性行政官の育成を

推進するため。

- (9) その他特記事項
特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名		基準値 (2023年実績 値)	目標値(2029年) (事業完了1年後)
留学する学生数(名)	修士	0	24
	博士	0	2
留学生の学位取得率 (%)	修士	0	95
	博士	0	65

(注) 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得した者の中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

(注) 学位取得率については、4期分の計画全体における目標値とする。また、下記5.に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

(注) 学位取得率の目標値について、修士の学位取得率は、2015年、2019年に実施した基礎研究にてJDS各国の学位取得率を確認し、最も低い国が95%程度であるため、最低限満たすべき目標として全対象国共通で95%を設定する。博士の学位取得率は、2020年度、2021年度の博士課程修了者の実績を踏まえ、最低限満たすべき目標値として全対象国共通で65%を設定する。

(注) 現職率、役職率等の帰国後の留学生の活躍状況に関しては、JICAで定期的(4年に1回目途)に実施する本事業に関する基礎研究において確認する

(2) 定性的効果

- ・ 本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位(修士・博士)を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入による、二国間関係の強化及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。
- ・ 本邦大学院における学位取得のため学習のみならず、キャリア形成に向けた

研修等を通じて、自国の課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる女性行政官が育成される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特に無し。

(2) 外部条件

- ①同国政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ②留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ③留学生が帰国後に復職できる。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の人材育成奨学計画において、二国間関係で重要となる省庁で主要政策を担う可能性が必ずしも高いとはいえない行政官等が選考されている例もあるところ対象分野や対象省庁の選定にあたっては先方政府と十分な検討を行い、人事当局を選考過程に関与させる等して、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるように工夫する。

7. 評価結果

本事業は、カンボジアの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、若手行政官等の本邦大学院における学位取得を支援することを通じ、同国の開発課題の解決を図ることで、人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に資するものであり、SDGs ゴール 4、8 及び 9 に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後のモニタリングに用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上